

令和2年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和2年9月1日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第13号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第14号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第18号 定期監査報告
- 第12 報告第19号 令和元年度美唄市一般会計継続費精算報告書の件
- 第13 報告第20号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第14 報告第21号 令和元年度市立美唄病院事業会計継続費精算報告書の件
- 第15 議案第67号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件
- 第16 議案第68号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件
- 第17 議案第69号 美唄市印鑑条例の一部改正の件
- 第18 議案第70号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件
- 第19 議案第71号 令和2年度美唄市一般会計補正予算（第7号）

- 第20 議案第72号 令和2年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第73号 令和2年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）
- 第22 認定第1号 令和元年美唄市一般会計決算認定の件
- 第23 認定第2号 令和元年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第24 認定第3号 令和元年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第25 認定第4号 令和元年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第26 認定第5号 令和元年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第27 認定第6号 令和元年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第28 認定第7号 令和元年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第29 認定第8号 令和元年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第30 認定第9号 令和元年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第31 認定第10号 令和元年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

◎出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|----|-----|---|
| 議長 | 金子 | 義彦 | 君 |
| 副議長 | 桜井 | 龍雄 | 君 |
| 1番 | 伊藤 | 真久 | 君 |
| 2番 | 森 | 明人 | 君 |
| 3番 | 齋藤 | 久美夫 | 君 |
| 4番 | 山上 | 他美夫 | 君 |
| 5番 | 山崎 | 一広 | 君 |

6番 川上美樹君
 7番 楠徹也君
 8番 松山教宗君
 9番 本郷幸治君
 10番 紫藤政則君
 12番 谷村知重君
 13番 小関勝教君

事務局長 村谷昌春君
 次 長 門田昌之君

午前10時00分

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和2年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この場合、農業委員会会長から発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会会長。

●農業委員会会長今田邦彦君（登壇）

発言の機会をいただき、ありがとうございます。お許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

7月28日開催の農業委員会総会におきまして、農業委員会会長に再任されました、今田邦彦と申します。微力ではありますが、精一杯職務に取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月18日までの18日間とし、うち、9月2日及び3日、5日及び6日、8日ないし17日を休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

◎出席説明員

市長 板東知文君
 副市長 市川厚記君
 総務部長 猪谷憲恭君
 市民部長 松田公史君
 保健福祉部長 高橋英雄君
 経済部長 東貴弘君
 都市整備部長 米澤勝君
 市立美唄病院事務局長 今澤清隆君
 消防長 相馬一司君
 総務部総務課長 平野太一君
 総務部総務課長補佐 高橋修也君

教育委員会教育長 天野政俊君
 教育委員会教育部長 阿部良雄君

選挙管理委員会委員長 高田豊君
 選挙管理委員会事務局長 日下聡君

農業委員会会長 今田邦彦君
 農業委員会事務局長 高田裕二君

監査委員 後藤樹人君
 監査事務局長 根布忠幸君

◎事務局職員出席者

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君(登壇) 令和2年第3回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては現在、全国的に感染が拡大しつつある中、感染予防対策にご理解とご協力のもと、真摯に取り組んでこられた市民や事業者の皆様、心から感謝を申し上げます。

またこの間、多くの市民や事業者の皆様、団体の方々から新型コロナウイルス感染症にかかわる寄附や衛生用品の寄贈をいただいて

おり、そのご厚志に深く感謝申し上げます。

さて、北海道においては国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」における、「大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、一部地域の感染リスクが拡大する可能性がある」との認識を踏まえ、8月25日に、「イベント等の収容率や人数を制限するステップ3」を当面9月末まで維持することを決定しました。

また、道内における感染拡大を効果的に抑え込むため、感染状況を5段階に区分する道独自の警戒ステージを設定し、その移行の目安となる指標とそれぞれに講ずべき施策を示したところです。

市といたしましては、こうした国や北海道の動向等を踏まえ、市対策本部が中心となって市民や事業者の皆様と認識を共有しつつ、第3波にしっかりと備えた取組を着実に進めるとともに、新しい生活様式「新北海道スタイル」の実現に引き続き取り組んでまいります。

これまでの主な対策としましては、「消防」につきましましては再度、感染が拡大する場合に備えて、災害対応特殊救急自動車及び管内では初となるアイソレーター装置を配備するとともに、多目的消防服の整備や分散仮眠のための庁舎改修に取り組んでおります。

また、「市立美唄病院」につきましましては、感染症の疑いのある発熱患者等の受入体制を強化するための施設改修や医療機器等の整備のほか、PCR検査の実施に向けた準備に取り組んでおります。

さらには、厳しい地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券「がんばろう美唄

援券」発行の準備など、必要な地域経済対策を進めております。

また、市独自の生活支援対策として、児童手当及び児童扶養手当受給世帯それぞれに1万円を支給する「美唄市子育て支援給付金事業」につきましては、支給対象要件の拡充を予定しております。

本定例会におきましては、ICTを活用したスマート農業技術の導入やGIGAスクール構想の推進のため、光ファイバを市内の未整備地域に整備するとともに、宿泊事業者への支援や美唄を応援いただく関係人口の拡大に向けて、市内宿泊施設の宿泊料の一部助成等を行うほか、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた新生児1人につき給付金10万円の支給や公共施設等における衛生設備の改修などの補正予算を予定しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染性の影響が長期化することを見据えた、感染症対策、生活支援対策、経済支援対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

私たちの暮らしは、感染拡大防止と社会経済活動の活性化を両立させるという新たな段階に移行しましたが、全国的には大都市圏において、若年層を中心とした感染拡大が生じているほか、検査能力の拡充により軽症者や無症状者が多く報告されるなど、引き続き警戒感をもって注視していかなければならない状態となっております。

このため、市民や事業者の皆様には、自らを守る意識をもって、「3つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底をしていただくとともに、生活の

あらゆる場面で感染リスクを低減させる新しい生活様式「北海道スタイル」の実践に、引き続き努めていただくことをお願いします。

市としましては、商工会議所などの市内関係機関・団体との連携・協力体制をより一層図りながら、市民の皆様が一日でも早く日常の生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き職員一丸となって「市民の皆さんの命と暮らしを守る」ための対策をしっかりと講じてまいります。

次に、「地域懇談会 市長とのふれあいトーク」について申し上げます。市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を、去る8月20日から8月26日までの間、各地区別に8回にわたり開催しました。この中で、市の財政状況をはじめ、市立美唄病院の経営状況、市立美唄病院の建替え、第7期美唄市総合計画についての情報提供を行うとともに、市民の皆様からは、地域の課題や要望をはじめ様々なお意見をいただくなど、今後のまちづくりに向け、真摯な議論をさせていただきました。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を大切に、信頼関係を築きながら、情報の共有と市民参加による協働のまちづくりを進め、地域の課題解決に努めてまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、報告第13号「例月出納検査結果報告」ないし日程の第11、報告第18号「定期監査報告」の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第13号ないし報告第18号の以上6件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、報告第19号「令和元年度美唄市一般会計継続費精算報告書の件」を議題いたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

これをもって、報告第19号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第13、報告第20号「令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」を議題いたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました、報告第20号令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに健全化判断比率につきましては、実質公債比率が13.2パーセント、将来負担比率が125.6パーセントとなりました。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道

事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額が無いため、算出されないものでございます。

●議長金子義彦君 これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第20号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第14、報告第21号「令和元年度市立美唄病院事業会計継続費精算報告書の件」を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第21号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第15、議案第67号「北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件」ないし日程の第18、議案第70号「美唄市手数料徴収条例の一部改正の件」の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました、各案件について提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第67号北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更の件であります。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である「山越郡衛生処理組合」が令和2年3月31日付けで解散したこと及び「奈井江、浦臼町学校給食組合」が令和2年9月30日付けで解散することから、規約中の別表について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第68号美唄市過疎地域自立促進

市町村計画の一部変更の件であります。

本件は、スマート農業やGIGAスクール構想を推進するため、光回線未整備地区において光回線の整備を行う財源として、過疎対策事業債を活用することから、当該事業内容を計画に追加掲載するものであります。

次に、議案第69号美唄市印鑑条例の一部改正の件であります。

本件は、印鑑登録証明書の交付をコンビニエンスストアの多機能端末機で行うことにより、行政手続きのスマート化を進めるため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第70号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における、情報通信技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律において、個人番号の通知カードが廃止されたことから、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま提案理由の説明がありました、議案第67号ないし議案第70号の以上4件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これより、議案第67号ないし議案第70号の以上4件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第67号及び議案第68号の以上2件は総務・文教委員会に、議案第69号及び議案第70号の以上2件は産業・厚生委員会に

それぞれ付託の上、審査することに致します。

●議長金子義彦君 次に日程の第19、議案第71号「令和2年度美唄市一般会計補正予算(第7号)」ないし日程の第21、議案第73号「令和2年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)」の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第71号令和2年度美唄市一般会計補正予算(第7号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為、第3条地方債について、補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ7億243万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を195億8,033万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策事業を中心として、議会費には市民の皆様が直接来庁されなくても議会を傍聴することができるよう、インターネットの動画を活用した議会中継の配信を行うための体制を整備する議会活動広報事業を計上いたしました。

総務費には、光回線を市内の未整備地区に整備する地域情報化運用事業など、10事業を計上いたしました。

民生費には、地域福祉会館の安定した運営のため、1会館につき10万円の指定管理委託

料を追加する地域福祉会館管理運営事業など、5事業を計上いたしました。

衛生費には、火葬場内の換気機能を向上させるため、空調設備の補修等を行う火葬場管理運営事業を計上いたしました。

農林費には、農作業員間の接触を減らす省力化機械等の導入を支援し、スマート農業を推進する農業振興事業を計上いたしました。

商工費には、市内宿泊施設の宿泊料の一部助成等を行い、関係人口の増加に合わせ、宿泊事業者等を支援する美唄応援団づくり事業など、6事業を計上いたしました。

土木費には、JR美唄駅に隣接するコスモス通りのトイレの整備を行う道路維持管理事業を計上いたしました。

消防費には、峰延地区コミュニティー消防センターのトイレを公共下水道に接続し、衛生環境の改善を図る消防施設整備事業を計上しました。

教育費には、郷土史料館及び学校給食センターのトイレの整備等を行う郷土史料館管理運営事業及び学校給食センター管理運営事業を計上いたしました。

諸支出金には、介護保険事業に関わる令和元年度、国庫負担金等の精算に伴う超過交付を返還する過年度精算金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、財産収入、繰入金、市債及び繰越金をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、ごみ収集用パッカー車1台を補正することに伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

第3条、地方債の補正につきましては、本年歳入歳出予算に計上している地域情報化運用事業について、事業の実施に伴う財源として、情報化推進整備債を発行するため、地方債の追加を行うものであります。

次に、議案第72号令和2年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）であります。

本件は第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ7,290万1,000円を増額補正し、補正後の予算総額を31億2,213万3,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、令和元年度国民健康保険会計で消費した繰越金7,290万1,000円を国民健康保険支払準備基金に積み立てるものであります。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応いたしました。

次に、議案第73号令和2年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）であります。

本件は第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1,163万5,000円を増額補正し、補正後の予算総額を29億1,141万3,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に令和元年度介護保険給付費負担金等の超過交付に伴う返還金として過年度精算金を、また、令和元年度低所得者保

険料軽減負担金の精算に伴う一般会計繰入金の超過分の繰出金として、一般会計繰出資金をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金及び繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第71号ないし議案第73号の以上3件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第71号ないし議案第73号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第71号ないし議案第73号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、

齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、山崎一広議員、川上美樹議員、楠徹也議員、松山教宗議員、本郷幸治議員、紫藤政則議員、桜井龍雄議員、谷村知重議員、小関勝教議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦議員 次に日程の第22、認定第1号「令和元年度美唄市一般会計決算認定の件」ないし日程の第31、認定第10号「令和元年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件」の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文(登壇) ただいま上程されました、認定第1号令和元年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号令和元年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号令和元年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号令和元年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号令和元年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号令和元年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号令和元年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号令和元年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号令和元年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号令和元年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、認定第1号ないし認定第10号の以上10件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定致しました。

これより認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、小関勝教議員の以上12人の

委員を指名いたします。

●議長金子義彦君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時35分 散会

